



施設定期検査終了証

原規規発第 1806014 号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹 殿

平成25年8月14日付け関原発第210号（平成26年2月6日付け関原発第385号、平成26年9月5日付け関原発第143号、平成28年2月8日付け関原発第327号、平成28年7月6日付け関原発第170号、平成29年8月28日付け関原発第202号、平成29年9月29日付け関原発第246号、平成29年11月30日付け関原発第328号、平成30年5月9日付け関原発第78号及び平成30年5月21日付け関原発第97号をもって変更の内容を説明する書類の提出）をもって申請がありました核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の15第1項の規定に基づく施設定期検査に係る発電用原子炉施設については、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第53条第1項の規定に基づき、平成30年6月5日に施設定期検査を終了したと認めます。

平成30年6月5日

原子力規制委員

